

て我を殺しエタが王レハスマに歸らんと 是に於て王計議て金の櫃を造り人々に言けるハ爾られ  
 エルサレムに上ると既に足りイスラエルよ爾をエシフトの地より導き上りし汝の神を禱よと 而して  
 彼一をベテラに象一をダレに置り 此事罪となれりハ民ゴッお送往て其一が前お歸られバなり 彼  
 又崇邱の家を建てレビの子孫にあらざる凡民を祭司となせり ヤラベム八月に節期を定めたり 卽  
 ち其月十五日なりニヤにある節期に等し而して壇れ上お上りたりベテラにて彼斯爲し其作りたる備  
 禮物を載たり又彼其造りたる崇邱の祭司をベテラに立たり かく復其ベテラに造れる壇の上に八月の十  
 五日に上れり 是ハ彼の己の心より造り出したる月なり而してイスラエルの人々のために節期を定め壇の  
 上のぼりて香を焚り  
 禱よ爰お神の人エホバの言よ由てエタよりベテラに來れり 時おヤラベム壇の上お立て  
 香を焚ぬたり 神の人乃ちエホバの言を以て壇に向ひて呼より言けるハ壇よ壇よエホバ斯言たまふ禱よ  
 マビアの家おヨシと名くるべし一人の子生るべし 彼爾の上に香を焚く所れ崇邱の祭司を爾の上お献げん且  
 人の骨欄の上に焼れんと 是日彼異蹟を示して言けるハ是エホバが言たまへる事の異蹟なり 禱よ壇ハ  
 裂け其上おある灰傾出んと ヤラベム王神の人おベテラにある壇お向ひて呼より言ける 時其  
 手を壇より伸し彼を執へよと言けるが 彼お向ひて伸したる手楯て再び屏蔽ることを得ざりき 爰かし  
 て神の人エホバの言を以て示したる異蹟の如く壇ハ裂け灰傾壇より傾出たり 王答て神の人に言ける  
 ハ請ふ爾の神エホバの面を和めわが爲に祈りてわが手を本に復たせよ 神の人乃ちエホバの面を和めけれ  
 バ王の手に復りて前のごとくお成り 是おわいて王神の人に言けるハ我と與に家お來りて身を息めよ

二五〇六 五二〇六

二五〇七 五二〇七

二五〇八 五二〇八

二五〇九 五二〇九

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

我爾に禮物を與へんと 神の人王に言けるハ爾假令爾の家の半を我に與ふるも我ハ爾とともに入て爰此  
 所にてパソを食ず水を飲ざるべし 其ハエホバの言我にパソを食ふなかれ水を飲なかれ又汝が往る途よ  
 り歸るなかれと命じられたればなりと 却後他途を往き自己ベテラ來れる途よりハ歸らざりき 爰お  
 ヌルに一人の老たる預言者住ぬたりしが其子等來りて是日神の人がベテラにて爲たる諸事を彼に宣たり  
 赤神の人の王に言たる言をも其父に宣たり 其父彼等に彼ハ何の途を往しやとといふ其子等エタより來り  
 し神の人の往たる途を見られたればなり 彼其子等に言けるハ我ために驢馬に較おけと彼等驢馬に較おきけ  
 れバ彼之乘り 神の人の後に往きて楡の樹の下に坐するを見之にいひけるハ汝ハエタより來れる神の  
 人なるか 其人然りと云ふ 彼其人にいひけるハ我と偕に家に往てパソを食へ 其人いふ我ハ汝と偕に歸  
 る能はず 汝と偕に入あたせず 又我ハ此處にて爾と偕にパソを食ず水を飲せ 其ハエホバの言我に爾彼處  
 にてパソを食ふなかれ水を飲なかれ又爾が至れる所の途より歸り往なかれと言られたればなりと 彼其人に  
 いひけるハ我も亦爾の如く預言者あるか 天の使エホバの言を以て我に告て彼を爾と偕に爾の家に攜かへ  
 り 彼にパソを食之え水を飲えよといへりとは是其人を誑けるなり 是において其人彼と偕に歸り其家  
 にてパソを食ひ水を飲り 彼等が席に坐せし時エホバの言其人を攜歸し預言者に臨みければ 彼エタよ  
 り來れる神の人に向ひて呼より言けるハエホバ斯言たまふ爾の神エホバの爾に命じ  
 たまひし命令を守らずして歸りエホバの爾にパソを食ふなかれ水を飲なかれと言たまひし處にてパソ  
 を食ひ水を飲たれば 爾の父祖の墓に至らざるべしと 其人のバソを食ひ水を飲し 後復其人のた  
 め則ち己の攜歸りたる預言者のため驢馬を鞍おかけり 斯て其人往けるが獅子逾りて之に遇ひて之を殺

二五〇六 五二〇六

二五〇七 五二〇七

二五〇八 五二〇八

二五〇九 五二〇九

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

二五一〇 五二一〇

せり而して其屍と違ふ驢馬の屍を立り獅子も亦其屍に側に立り人々經過して途に乗らるる屍と其屍の側立る獅子を見て來り彼老たる預言者の住る邑にて語れり彼人を遂より擲歸りたる預言者聞いて言ける其ハエホバの口に達したる神の人なりエホバの彼に言たまひし言の如くエホバ彼の獅子を付したまひて獅子彼を裂き殺せりぞまかして其子等に語りて言けるハ我ために驢馬を殺かけと彼等驚きければ彼往て其屍の途に乗らる驢馬と獅子は其屍の傍に立るを見たり獅子ハ屍を食はず驢馬をも裂きりき預言者乃ち神のハ我屍を取わけて之を驢馬に懸せて擲歸れりまかして其老たる預言者邑に入り哀哭みて之を擲れり即ち其屍を自己の墓に置め皆之のために嗚呼わが兄弟よといひて哀哭り彼人を擲りし後彼其子等も語りて言けるハ我が死たる時ハ神のハ我を擲りたる墓ハ我を擲りわが骨を彼骨の側に置めよ其ハ彼がエホバの言を以てベテラルわある壇わむかひ又サウラの諸邑に在る崇邱の凡の家お向ひて呼ばりたる言ハ必ず成べけれなり耶申の後ヤラム其惡き途を離れ歸すして復凡の民を崇邱の祭司と爲り即ち誰わも好む者ハ之を立てければ其人ハ崇邱の祭司と爲り此事ヤラムの家の罪戾と爲りて遂に之をして地の表面より消失せ滅亡せしむ

**第二十五節** 當時ヤラムの子アヒヤ疾わたりヤラム其妻に言けるハ請ふ起て裝を脱へ人をして汝がヤラムの妻あるを知しめずしてソロコ往て復處わわが此民の王と成るべきを我わ告たる預言者アヒヤなる汝の手に十のバツ及び墓子と一瓶の靈を取て彼の所に往て復汝に此子の如何なるかを示すべしとヤラムの妻是爲し起てソロコ往きアヒヤの家お至りしがアヒヤハ年齒のために其目隠して見ることを得ざりきエホバアヒヤかひたまひけるハ禱よヤラムの妻其子疾るを因て其に付て

リ 耶二〇八

カ 耶三〇七六

三 耶三三三三

四 耶三三三四

五 耶三三三五

六 耶三三三六

七 耶三三三七

八 耶三三三八

九 耶三三三九

十 耶三三四十

十一 耶三三四一

十二 耶三三四二

十三 耶三三四三

十四 耶三三四四

十五 耶三三四五

十六 耶三三四六

十七 耶三三四七

十八 耶三三四八

十九 耶三三四九

二十 耶三三五十

二十一 耶三三五一

二十二 耶三三五二

二十三 耶三三五三

二十四 耶三三五四

二十五 耶三三五五

二十六 耶三三五六

二十七 耶三三五七

二十八 耶三三五八

二十九 耶三三五九

三十 耶三三六〇

三十一 耶三三六一

三十二 耶三三六二

三十三 耶三三六三

三十四 耶三三六四

三十五 耶三三六五

三十六 耶三三六六

三十七 耶三三六七

三十八 耶三三六八

三十九 耶三三六九

四十 耶三三七〇

汝に一の事を語らんとて來る汝期彼に言べし其ハ彼入り來る時其身を他の人とするや我汝にの所に入來れる時アヒヤ其履聲を聞て言けるハヤラムの妻入よ汝何々其身を他の人とするや我汝に嚴酷き事を告るを命せらる往てヤラムに告べしイサエルの神エホバが斯言たまふ我汝を民の中より擧げ我民イサエルの上汝を君と爲し國をアヒヤの家より裂き離して之を汝と興へたるに汝ハ我僭アヒヤの我が命令を待りて一心我小從ひ唯わが目小適事のみを爲じが如くならずして汝の前在し凡の者よりも惡を爲し往て汝のために他の神を鑄たる像を造り我が怒を激し我を汝の背後に乗たり是故に應よ我ヤラムの家に災害を下しヤラムに屬する男ハイサエルの家にわたりて繫がれたる者も驚がれざる者も尽く絶ち人の塵埃を震りなく除くがごとくヤラムの家の後を除くべしヤラムは屬する者の邑に死るをババ之を食ひ野に死ぬるを心天空の鳥之を食之九エホバ之を語たまふなり輿起て爾の家に往て爾の足の邑に入る時予ハ死ぬべし而してイサエルの皆彼のため小哀みて彼を擲らんヤラムに屬する者ハ唯是のみ墓に入るべし其ハヤラムの家の中にて彼ハイサエルの神エホバに向ひて善き意を懷けバさりエホバイサエルの上に一人の王を興さん彼其日にヤラムの家を斷絶べし但し何れの時あるか今即ち是さり又エホバイサエルのを擲て水に擡擲さ草の如くにかしたまひイサエルのを我父祖に賜ひし此曠地より掘き去りて之を河の外お敷したまふん彼等其アモラ像を造りてエホバの怒を激したればなりエホバヤラムの罪の爲わイサエルのを棄たまふべし彼の罪を犯し又イサエルの罪を犯さしめたりヤラムの妻起て去ラザに至りて家の閫を踰る時予ハ死ぬべしイサエルの其僕預言者アヒヤによりて言たまへる言はれし如しヤ

三十一 耶三三六九

三十二 耶三三七〇

三十三 耶三三七一

三十四 耶三三七二

三十五 耶三三七三

三十六 耶三三七四

三十七 耶三三七五

三十八 耶三三七六

三十九 耶三三七七

四十 耶三三七八

四十一 耶三三七九

四十二 耶三三七八

四十三 耶三三七八

四十四 耶三三七八

四十五 耶三三七八

四十六 耶三三七八

四十七 耶三三七八

四十八 耶三三七八

四十九 耶三三七八

五十 耶三三七八

ラベアムの其餘が如何に擧ひしか如何に世を治めしかハ視ムスラエルの王の歴代志の書に記載するヤラベアムの王たりし日ハ二十二年ありき彼其父祖と借小婢りて其子ヤダア之を代りて王とされり  
 ヲロモンの子レハバハアムニニガに王たりきレハバハアム王と成る時四十一歳ありしがニホバの其名を置んてイスラエルの諸の支派の中より選みたまひし邑なるエルサレムを七王たりき其母の名ハナアとていひてアベモ二人ありニガ其父祖の爲たる諸の事に超てエホバの目の前に惡を爲し其犯したる罪に由てエホバの震怒を激せり其ハ彼等も諸の高山の上を諸の青木の下に崇仰と碑とアツラ像を建てられあり其國にハ亦男色を行ふ者ありき彼等ハエホバがイスラエルの子孫の前より逐擧ひたまひし國民の中わわし諸の憎むべき事を傲ひ行へり  
 レハバハアム王は第五年にエホバの王シヤケルサレムを攻上りエホバの家の寶物を奪ひたり即ち盡く之を奪ひ亦ツロモンの造りたる金の櫃を皆奪ひたり  
 レハバハアム王其代わ銅の櫃を造りて王の家の門を守る侍衛の長の手付せり王のエホバの家に入る毎小侍衛之を負ひ復之を侍衛の房に携歸れり  
 レハバハアムの其餘の行爲と其見て爲たる事ハエホバの王の歴代志に書に記さるゝに非ずや  
 レハバハアムとヤラベアムの間に戰爭ありきレハバハアム其父祖と借に擧りて其父祖と共にダビデの城に擧らる其母の名ハナアとていひてアベモ二人あり其子アビヤ之に代りて王と爲り  
 ヲバアの子ヤラベアム王は第十八年にアビヤムコダ王とありニエルサレムにて三年世を治めたり其母は各ハアアとていひてアバロアは女あり  
 彼ハ其父が已ばさきに爲たる諸罪を行ひ其心其父ダビデの如く其神エホバに完全からざりき然に其神エホバダビデに爲にエルサレムに於て

少代百三 王十五章三節  
 王十五章四節  
 王十五章五節  
 王十五章六節  
 王十五章七節  
 王十五章八節  
 王十五章九節  
 王十五章十節  
 王十五章十一節  
 王十五章十二節  
 王十五章十三節  
 王十五章十四節  
 王十五章十五節  
 王十五章十六節  
 王十五章十七節  
 王十五章十八節  
 王十五章十九節  
 王十五章二十節  
 王十五章二十一節  
 王十五章二十二節  
 王十五章二十三節  
 王十五章二十四節  
 王十五章二十五節  
 王十五章二十六節  
 王十五章二十七節  
 王十五章二十八節  
 王十五章二十九節  
 王十五章三十節  
 王十五章三十一節  
 王十五章三十二節  
 王十五章三十三節  
 王十五章三十四節  
 王十五章三十五節  
 王十五章三十六節  
 王十五章三十七節  
 王十五章三十八節  
 王十五章三十九節  
 王十五章四十節  
 王十五章四十一節  
 王十五章四十二節  
 王十五章四十三節  
 王十五章四十四節  
 王十五章四十五節  
 王十五章四十六節  
 王十五章四十七節  
 王十五章四十八節  
 王十五章四十九節  
 王十五章五十節  
 王十五章五十一節  
 王十五章五十二節  
 王十五章五十三節  
 王十五章五十四節  
 王十五章五十五節  
 王十五章五十六節  
 王十五章五十七節  
 王十五章五十八節  
 王十五章五十九節  
 王十五章六十節  
 王十五章六十一節  
 王十五章六十二節  
 王十五章六十三節  
 王十五章六十四節  
 王十五章六十五節  
 王十五章六十六節  
 王十五章六十七節  
 王十五章六十八節  
 王十五章六十九節  
 王十五章七十節  
 王十五章七十一節  
 王十五章七十二節  
 王十五章七十三節  
 王十五章七十四節  
 王十五章七十五節  
 王十五章七十六節  
 王十五章七十七節  
 王十五章七十八節  
 王十五章七十九節  
 王十五章八十節  
 王十五章八十一節  
 王十五章八十二節  
 王十五章八十三節  
 王十五章八十四節  
 王十五章八十五節  
 王十五章八十六節  
 王十五章八十七節  
 王十五章八十八節  
 王十五章八十九節  
 王十五章九十節  
 王十五章九十一節  
 王十五章九十二節  
 王十五章九十三節  
 王十五章九十四節  
 王十五章九十五節  
 王十五章九十六節  
 王十五章九十七節  
 王十五章九十八節  
 王十五章九十九節  
 王十五章一百節

彼に一の燈明を興へ其子を其後に興しエルサレムを固く立しめ賜へり  
 其ハダビデハナアウリヤの事  
 の外ハ一生の間エホバは目に適ふ事を爲て其己に命じたまへる諸事に背かざりければなり  
 レハバハアムとヤラベアムは間にハ其一生に戰爭ありき  
 アビヤの其餘は行爲と凡て其爲たる事ハエホバの王の歴代志の書に記載さるゝにあらすやアビヤムとヤラベアムの間に戰爭ありき  
 アビヤム其父祖と借に擧りて其父祖と共にダビデの城に擧りて其子アビヤ之に代りて王と爲り  
 イスラエルの王ヤラベアムの第二十一年にエホバの王シヤケルサレムを攻上りき  
 イスラエルの王アビヤムコダ王は是に於てアサエホバの家の府庫と王の家の府庫に殘れる所の金銀を盡く將て之を其臣僕の手付し之をダハスに住るスラアの王ヘツヨンの子ダガリモンの子あるヤハダアに遣はして言けるハ  
 わが父と爾の父の間の如く我と爾の間に約を立九禮と我爾に金銀の禮物を餽れり往て爾とイスラエルの王アサとの約を破り我をして我を離れて上らめめよ  
 ヤハダア王に聽きて自己の軍勢の長等を遣はしてイスラエルの諸邑を攻めイヨツとヤラベアムはアラバアがよびキツレラの全地とナフタリの全地とを擧り  
 二  
 バアヤ開及びラマを築

王十五章一節  
 王十五章二節  
 王十五章三節  
 王十五章四節  
 王十五章五節  
 王十五章六節  
 王十五章七節  
 王十五章八節  
 王十五章九節  
 王十五章十節  
 王十五章十一節  
 王十五章十二節  
 王十五章十三節  
 王十五章十四節  
 王十五章十五節  
 王十五章十六節  
 王十五章十七節  
 王十五章十八節  
 王十五章十九節  
 王十五章二十節  
 王十五章二十一節  
 王十五章二十二節  
 王十五章二十三節  
 王十五章二十四節  
 王十五章二十五節  
 王十五章二十六節  
 王十五章二十七節  
 王十五章二十八節  
 王十五章二十九節  
 王十五章三十節  
 王十五章三十一節  
 王十五章三十二節  
 王十五章三十三節  
 王十五章三十四節  
 王十五章三十五節  
 王十五章三十六節  
 王十五章三十七節  
 王十五章三十八節  
 王十五章三十九節  
 王十五章四十節  
 王十五章四十一節  
 王十五章四十二節  
 王十五章四十三節  
 王十五章四十四節  
 王十五章四十五節  
 王十五章四十六節  
 王十五章四十七節  
 王十五章四十八節  
 王十五章四十九節  
 王十五章五十節  
 王十五章五十一節  
 王十五章五十二節  
 王十五章五十三節  
 王十五章五十四節  
 王十五章五十五節  
 王十五章五十六節  
 王十五章五十七節  
 王十五章五十八節  
 王十五章五十九節  
 王十五章六十節  
 王十五章六十一節  
 王十五章六十二節  
 王十五章六十三節  
 王十五章六十四節  
 王十五章六十五節  
 王十五章六十六節  
 王十五章六十七節  
 王十五章六十八節  
 王十五章六十九節  
 王十五章七十節  
 王十五章七十一節  
 王十五章七十二節  
 王十五章七十三節  
 王十五章七十四節  
 王十五章七十五節  
 王十五章七十六節  
 王十五章七十七節  
 王十五章七十八節  
 王十五章七十九節  
 王十五章八十節  
 王十五章八十一節  
 王十五章八十二節  
 王十五章八十三節  
 王十五章八十四節  
 王十五章八十五節  
 王十五章八十六節  
 王十五章八十七節  
 王十五章八十八節  
 王十五章八十九節  
 王十五章九十節  
 王十五章九十一節  
 王十五章九十二節  
 王十五章九十三節  
 王十五章九十四節  
 王十五章九十五節  
 王十五章九十六節  
 王十五章九十七節  
 王十五章九十八節  
 王十五章九十九節  
 王十五章一百節

くことを罷てラルザに止り、是に於てアサ王命をユヅ全國に降したり一人も免かれし者なし、斯して即ち  
 ヲアサ王を用てラヤを樂きたる石と材木を取きたらしめ、アサ王之用てニヤミソンのゲバとミズバ  
 を築けり、アサの其餘の行為と其諸の功業と凡て其爲たる事、および其建たる城邑ハユヅの王ハ歴代志の  
 書に記載するに、あらずや、但し其年老るに及びて其足を病たり、アサ其父祖と偕に擧りて其父アヒヤ  
 の城に其父祖と偕に擧りて其子ヨシヤパラ之に代りて王と爲り、ユヅの王アサの第二年にヤラベアムの  
 子ナザブアイスラエルの王と爲り、二年イスラエルを治めたり、彼ユホバの目のまへに惡を爲其父の道に歩  
 行ひ、其イスラエルに犯させたる罪を行へり、爰にイツサカルの家のアヒヤの子バアサハ彼に敵して、歩  
 結びベリシヤ人に屬するギベトニにて彼を撃つ、其ナザブアイスラエル皆ギベトを圍み居たり、バカリ  
 ヲヅの王アサの第三年にバアサハ彼を殺して、彼に代りて王と爲れり、バアサハ王と爲れり、バアサハ王と  
 の全家を撃つ、氣息あはる者ハ一人もヤラベアムに殘さずして、之を滅せり、ユホバの其僕シロアアヒヤに  
 由て言た、まへる言の如し、是ハヤラベアムが犯し又イスラエルに犯させたる罪の爲め、又彼がイスラエル  
 の神ユホバの怒を惹き起したる事、に因る、ナザブの其餘の行為、凡て其爲たる事ハイスラエルの王  
 の歴代志の書に記載するに、あらずや、アサとイスラエルの王バアサハの間に一生のあひだ、鬪争ありき  
 ヲヅの王アサの第三年にアヒヤの子バアサハラルザに於てイスラエルの全地の王と爲りて、二十四年を  
 經たり、彼ユホバの目のまへに惡を爲し、ヤラベアムの道にのゆひ、其イスラエルに犯させたる罪を行へり  
 爰にユホバの言ハナニの子エヒウに臨み、バアサハを責て曰く、我爾を塵の中より擧て我民  
 イスラエルの上に君と爲せし、たるに爾ハヤラベアムの道歩行み、わが民イスラエルに罪を犯させて、其罪を

ル王十六、六  
 一、王十六、七  
 二、王十六、八  
 三、王十六、九  
 四、王十六、十  
 五、王十六、十一  
 六、王十六、十二  
 七、王十六、十三  
 八、王十六、十四  
 九、王十六、十五  
 十、王十六、十六  
 十一、王十六、十七  
 十二、王十六、十八  
 十三、王十六、十九  
 十四、王十六、二十  
 十五、王十六、二十一  
 十六、王十六、二十二  
 十七、王十六、二十三  
 十八、王十六、二十四  
 十九、王十六、二十五  
 二十、王十六、二十六  
 二十一、王十六、二十七  
 二十二、王十六、二十八  
 二十三、王十六、二十九  
 二十四、王十六、三十  
 二十五、王十六、三十一  
 二十六、王十六、三十二  
 二十七、王十六、三十三  
 二十八、王十六、三十四  
 二十九、王十六、三十五  
 三十、王十六、三十六  
 三十一、王十六、三十七  
 三十二、王十六、三十八  
 三十三、王十六、三十九  
 三十四、王十六、四十  
 三十五、王十六、四十一  
 三十六、王十六、四十二  
 三十七、王十六、四十三  
 三十八、王十六、四十四  
 三十九、王十六、四十五  
 四十、王十六、四十六  
 四十一、王十六、四十七  
 四十二、王十六、四十八  
 四十三、王十六、四十九  
 四十四、王十六、五十  
 四十五、王十六、五十一  
 四十六、王十六、五十二  
 四十七、王十六、五十三  
 四十八、王十六、五十四  
 四十九、王十六、五十五  
 五十、王十六、五十六  
 五十一、王十六、五十七  
 五十二、王十六、五十八  
 五十三、王十六、五十九  
 五十四、王十六、六十  
 五十五、王十六、六十一  
 五十六、王十六、六十二  
 五十七、王十六、六十三  
 五十八、王十六、六十四  
 五十九、王十六、六十五  
 六十、王十六、六十六  
 六十一、王十六、六十七  
 六十二、王十六、六十八  
 六十三、王十六、六十九  
 六十四、王十六、七十  
 六十五、王十六、七十一  
 六十六、王十六、七十二  
 六十七、王十六、七十三  
 六十八、王十六、七十四  
 六十九、王十六、七十五  
 七十、王十六、七十六  
 七十一、王十六、七十七  
 七十二、王十六、七十八  
 七十三、王十六、七十九  
 七十四、王十六、八十  
 七十五、王十六、八十一  
 七十六、王十六、八十二  
 七十七、王十六、八十三  
 七十八、王十六、八十四  
 七十九、王十六、八十五  
 八十、王十六、八十六  
 八十一、王十六、八十七  
 八十二、王十六、八十八  
 八十三、王十六、八十九  
 八十四、王十六、九十  
 八十五、王十六、九十一  
 八十六、王十六、九十二  
 八十七、王十六、九十三  
 八十八、王十六、九十四  
 八十九、王十六、九十五  
 九十、王十六、九十六  
 九十一、王十六、九十七  
 九十二、王十六、九十八  
 九十三、王十六、九十九  
 九十四、王十六、百

もてわが怒を激したり、され心我バアサハの後、其家の後を除き、爾の家をして、オバラの子ヤラベアム  
 の家、の如く、から去むべし、バアサハに屬する者の城邑に死するを、バ夫之を食ひ、彼に屬する者、皆野に死するを、バ  
 天空の鳥、てれを食せんと、バアサハの其餘の行為、其功績ハイスラエルの王の歴代志の書  
 本記載するに、あらずや、バアサハ其父祖と偕に擧りて、ラルザに擧りて、其子エラ之を代りて王と爲れり  
 ヲホバの言ハナニの子エヒウ、由て臨み、バアサハと其家を責む、是ハ彼がユホバの目のまへに諸の惡  
 事を行ひ、其手の所爲を以て、ユホバの怒を激して、ヤラベアムの家に、働たる、ユホバ、又其ナザブを殺したるに  
 緣となり、ユヅの王アサの第二十六年にバアサハの子エララルザに於てイスラエルの王と爲りて、二年を  
 經たり、彼がラルザにありて、ラルザの宮殿の等、ラルザの家の、おいて、飲醉たる、時、僕、シムリ、戰車の半  
 を督する者、之に敵して、黨を結べり、即ちユヅの王アサの第二十七年にシムリ、入て、彼を撃つ、彼を殺し、彼に  
 加せりて王と爲れり、彼王と爲りて、其位に上れる時、バアサハの全家を、殺し、男子ハ其親族、も、わ、れ、朋、友、に  
 も、わ、れ、一、人、も、之、に、屬、せ、り、シムリ、バアサハの全家を滅ぼせり、ユホバが預言者、エヒウ、に、由、て、バアサ  
 ハを責て言た、まへる言の如し、是ハバアサハの諸の罪と、其子エラの罪のためなり、彼等ハ罪を犯し、又イス  
 ラエルをして、罪を犯し、其虚物を以て、イスラエルの神ユホバの怒を激さしめたり、エラの其餘の行為、凡  
 て其爲たる事ハイスラエルの王の歴代志の書に記載するに、あらずや、ユヅの王アサの第二十七年にシ  
 ムリラルザにて七日の間、王たり、民ハベリシヤ人、屬する、ギベト、を、向、ひ、て、陣、ど、り、居、たり、し、が、陣、を、見、れ  
 る、民、シムリ、ハ、黨、を、結、び、王、を、殺、し、たり、と、言、を、聞、り、是、に、於、て、イスラエル、皆、其、日、陣、營、に、て、軍、の、長、オムリ、を、イ  
 スラエルの王と爲せり、オムリ、乃ち、イスラエルの衆、と、偕、わ、び、て、シムリ、を、圍、み、シムリ、其

ル王十六、六  
 一、王十六、七  
 二、王十六、八  
 三、王十六、九  
 四、王十六、十  
 五、王十六、十一  
 六、王十六、十二  
 七、王十六、十三  
 八、王十六、十四  
 九、王十六、十五  
 十、王十六、十六  
 十一、王十六、十七  
 十二、王十六、十八  
 十三、王十六、十九  
 十四、王十六、二十  
 十五、王十六、二十一  
 十六、王十六、二十二  
 十七、王十六、二十三  
 十八、王十六、二十四  
 十九、王十六、二十五  
 二十、王十六、二十六  
 二十一、王十六、二十七  
 二十二、王十六、二十八  
 二十三、王十六、二十九  
 二十四、王十六、三十  
 二十五、王十六、三十一  
 二十六、王十六、三十二  
 二十七、王十六、三十三  
 二十八、王十六、三十四  
 二十九、王十六、三十五  
 三十、王十六、三十六  
 三十一、王十六、三十七  
 三十二、王十六、三十八  
 三十三、王十六、三十九  
 三十四、王十六、四十  
 三十五、王十六、四十一  
 三十六、王十六、四十二  
 三十七、王十六、四十三  
 三十八、王十六、四十四  
 三十九、王十六、四十五  
 四十、王十六、四十六  
 四十一、王十六、四十七  
 四十二、王十六、四十八  
 四十三、王十六、四十九  
 四十四、王十六、五十  
 四十五、王十六、五十一  
 四十六、王十六、五十二  
 四十七、王十六、五十三  
 四十八、王十六、五十四  
 四十九、王十六、五十五  
 五十、王十六、五十六  
 五十一、王十六、五十七  
 五十二、王十六、五十八  
 五十三、王十六、五十九  
 五十四、王十六、六十  
 五十五、王十六、六十一  
 五十六、王十六、六十二  
 五十七、王十六、六十三  
 五十八、王十六、六十四  
 五十九、王十六、六十五  
 六十、王十六、六十六  
 六十一、王十六、六十七  
 六十二、王十六、六十八  
 六十三、王十六、六十九  
 六十四、王十六、七十  
 六十五、王十六、七十一  
 六十六、王十六、七十二  
 六十七、王十六、七十三  
 六十八、王十六、七十四  
 六十九、王十六、七十五  
 七十、王十六、七十六  
 七十一、王十六、七十七  
 七十二、王十六、七十八  
 七十三、王十六、七十九  
 七十四、王十六、八十  
 七十五、王十六、八十一  
 七十六、王十六、八十二  
 七十七、王十六、八十三  
 七十八、王十六、八十四  
 七十九、王十六、八十五  
 八十、王十六、八十六  
 八十一、王十六、八十七  
 八十二、王十六、八十八  
 八十三、王十六、八十九  
 八十四、王十六、九十  
 八十五、王十六、九十一  
 八十六、王十六、九十二  
 八十七、王十六、九十三  
 八十八、王十六、九十四  
 八十九、王十六、九十五  
 九十、王十六、九十六  
 九十一、王十六、九十七  
 九十二、王十六、九十八  
 九十三、王十六、九十九  
 九十四、王十六、百

邑の陥るを見て王の家は天守に入り王の家に火をかけて其中に死す。是は其犯したる罪によりてなり。故にエホバの目のまへに惡を爲しヤラエムの道をおゆみヤラエムがイストラエルの罪を犯させて爲したる。とこの罪を行ひたり。シムリの其餘の行爲も其なしたる徒黨ハイストラエルの王の歴代志の書に記載するにあらずや。其時にイストラエルは民二に分れ民は半ハギナナの子テラニに從ひて之を王となさんとし。半ハオマリに從へり。オマリに從へる民ギナナの子テラニに從へる民に勝てテラニハ死てオマリ王となり。エホバの王の第三十一年にオマリイストラエルの王となりて十二年を経たり。彼テラニは六年王たりき。彼銀二マラントを以てセメルよりサマリヤ山を買ひ其上に邑を建て其建たる邑の名を其山の故たりき。主なりしセメルの名に循ひてサマリヤと稱り。オマリエホバの目のまへに惡を爲し其先お在し凡の者より惡き事を行へり。彼ハサマリヤの子ヤラエムの凡の道におゆみヤラエムがイストラエルをして罪を犯し其虚物を以てイストラエルの神エホバの怒を惹きて其罪を行へり。オマリは其の爲たる其餘の行爲も其なしたる功績ハイストラエルの王の歴代志の書に記載するにあらずや。オマリ其父祖も併に續けてサマリヤに擧ぐる其子アハア之に代りて王となり。エホバの王の第三十八年にオマリの子アハアイストラエルの王となり。オマリの子アハアに於て二十二年イストラエルに王たりき。オマリの子アハアハ其先に在し凡の者より多くエホバの目のまへに惡を爲り。彼ハサマリヤの子ヤラエムの罪を行ふ事を輕き事となせし。カトメソンの王ニテラバの女イセベルを妻と娶り往てバアルに事へ之を拜めり。三。彼其サマリヤお建たるバアルの家の中にバアルのために壇を築けり。アハアがサマリヤ像を作れり。アハア其先おありしイストラエルの諸の王よりも喜だしくイストラエルの神エホバの怒を激すことを爲り。其の

1 王二十八年十五節  
2 王二十九年  
3 王三十一年  
4 王三十二年  
5 王三十三年  
6 王三十四年  
7 王三十五年  
8 王三十六年  
9 王三十七年  
10 王三十八年  
11 王三十九年  
12 王四十年  
13 王四十一年  
14 王四十二年  
15 王四十三年  
16 王四十四年  
17 王四十五年  
18 王四十六年  
19 王四十七年  
20 王四十八年  
21 王四十九年  
22 王五十年  
23 王五十一年  
24 王五十二年  
25 王五十三年  
26 王五十四年  
27 王五十五年  
28 王五十六年  
29 王五十七年  
30 王五十八年  
31 王五十九年  
32 王六十年  
33 王六十一年  
34 王六十二年  
35 王六十三年  
36 王六十四年  
37 王六十五年  
38 王六十六年  
39 王六十七年  
40 王六十八年  
41 王六十九年  
42 王七十年  
43 王七十一年  
44 王七十二年  
45 王七十三年  
46 王七十四年  
47 王七十五年  
48 王七十六年  
49 王七十七年  
50 王七十八年  
51 王七十九年  
52 王八十年  
53 王八十一年  
54 王八十二年  
55 王八十三年  
56 王八十四年  
57 王八十五年  
58 王八十六年  
59 王八十七年  
60 王八十八年  
61 王八十九年  
62 王九十年  
63 王九十一年  
64 王九十二年  
65 王九十三年  
66 王九十四年  
67 王九十五年  
68 王九十六年  
69 王九十七年  
70 王九十八年  
71 王九十九年  
72 王一百年

代にベテラヒエロエリコを建たり。彼其基を置る時、長子アヒラムを其門を立る時に、季子セグザを興へり。アヒラの子ヨシエラによりてエホバの言を成るがごとし。ギレバテラに住居れるラシム人エリヤアハアは言ふ。吾事ふるイストラエルの神エホバは活くわが言なき時、數年雨霽わらざるべし。エホバは言彼に臨みて曰く。爾此より往て東に起きヨルダンの前におあるケリヤ川、水身を匿せ。爾其川の水を飲べし。我鳩に命じて、彼處におて爾を養ふべし。と。彼往てエホバの言の如く爲り。即ち往てヨルダンの前にあるケリヤ川にお住り。彼の所を鴉朝む。ババと肉亦夕にババと肉を運べり。彼ハ川に飲り。云かるに、國に雨なかりけり。數日の後、其川涸れ。エホバの言彼に臨みて曰く。起て。シフトンに屬するガレバテラを往て、其處に住め。爾よ、我彼處の婆婦に命じて、彼起て。ガレバテラに往けるが邑の門に至れる時、一人の婆婦の其處に薪を採入を見たり。乃ち之を呼て曰ける。ハ。爾に少許の水を我に携來りて、我を飲せよ。と。彼之を攜きたらんとて往る時、エリヤは彼を呼て言ける。ハ。爾の手に一口のパンを我を取きたれ。と。彼はひける。ハ。爾の神エホバは活く我ハバ。無し。只桶を一握の粉と、瓶を少許の油あるのみ。爾よ、我ハ二の薪を採入。我いらてわれど、わが子のために調理て之をくらひて死ん。とす。エリヤは彼を言ふ。懼るゝ。おかれ往て汝がいへる如くせよ。但し、先其をもてわが爲に小きパン二を作りて、我に賜きたり。其後、爾のためと、爾の子のためを作るべし。其ハエホバの雨を地の面お降したるよ。日まて、ハ其桶の粉ハ、其瓶は油ハ、其瓶は油ハ、其瓶は油ハ。エホバは言た。まをななり。と。彼ゆきてエリヤの言をどく。く。な。し。彼。其。家。及。び。エリヤ。久。く。食。へ。り。エホバの。エリヤ。に。由。て。言。た。ま。ひ。し。言。の。ご。と。く。桶。の。粉。ハ。踏。歩。瓶。の。油。ハ。絶。り。き。是。等。の。事。の。後、其。家。の。主。母。お。か。る。婦。の。子。疾。に。罹。し。が。其。病。甚。だ。劇。く。し。て。氣。息。其。中。お。絶。て

1 王二十六年  
2 王二十七年  
3 王二十八年  
4 王二十九年  
5 王三十年  
6 王三十一年  
7 王三十二年  
8 王三十三年  
9 王三十四年  
10 王三十五年  
11 王三十六年  
12 王三十七年  
13 王三十八年  
14 王三十九年  
15 王四十年  
16 王四十一年  
17 王四十二年  
18 王四十三年  
19 王四十四年  
20 王四十五年  
21 王四十六年  
22 王四十七年  
23 王四十八年  
24 王四十九年  
25 王五十年  
26 王五十一年  
27 王五十二年  
28 王五十三年  
29 王五十四年  
30 王五十五年  
31 王五十六年  
32 王五十七年  
33 王五十八年  
34 王五十九年  
35 王六十年  
36 王六十一年  
37 王六十二年  
38 王六十三年  
39 王六十四年  
40 王六十五年  
41 王六十六年  
42 王六十七年  
43 王六十八年  
44 王六十九年  
45 王七十年  
46 王七十一年  
47 王七十二年  
48 王七十三年  
49 王七十四年  
50 王七十五年  
51 王七十六年  
52 王七十七年  
53 王七十八年  
54 王七十九年  
55 王八十年  
56 王八十一年  
57 王八十二年  
58 王八十三年  
59 王八十四年  
60 王八十五年  
61 王八十六年  
62 王八十七年  
63 王八十八年  
64 王八十九年  
65 王九十年  
66 王九十一年  
67 王九十二年  
68 王九十三年  
69 王九十四年  
70 王九十五年  
71 王九十六年  
72 王九十七年  
73 王九十八年  
74 王九十九年  
75 王一百年

無きに至れり

無きに至れり 燻エリヤに言けるハ神れハ汝あん吾事に關涉るべけん汝わが罪を憐ひ出さしめ

なため又わが子

なため又わが子に死しめなため我わ來れるカエリヤ彼に燻の子を我に授せと言て之を其懷より取

はりて言わが神

はりて言わが神エホバ願くハ此子の魂を中に歸しめたまへとエホバエリヤの聲を聽ひれたまひしか

るハ燻よ燻の子

るハ燻よ燻の子ハ生く燻エリヤにいひけるハ此に緣て我ハ燻の神の人にして燻れ口にあるエホバの

言ハ眞實あるを

言ハ眞實あるを知ると

衆多の日を経

衆多の日を経たるハ第三年にエホバの言エリヤに臨みて曰く往て燻の身をアハバに而せ

我雨を地の面

我雨を地の面に降さんどニリヤ其身をアハバに而さんど往り時に饑饉サマリアに甚しかりき

アハバ家宰なる

アハバ家宰なるカバテヤを召たり(カバテヤハ大にエホバを畏みたる者にてイセベルがエホバの預言

者を絶たる時

者を絶たる時にカバテヤ百人の預言者を取て之を五十八づ洞穴に匿して水をもて之を養へり

ハアバテヤにい

ハアバテヤにいひけるハ國中の水の諸の源を諸の川に往け馬と驢を生活むる草を得るてとめらん然ら

我儕牲畜を盡

我儕牲畜を盡くハ失ふに至らんと彼等總るべき地を二人に分ちアハバに獨にて此途に往きカバテヤ

ハ獨にて彼途

ハ獨にて彼途に往けりカバテヤ途にわりて暗職よニリヤ彼に遣り彼エリヤを讀て伏て言けるハ我主エ

リヤ汝ハ此に

リヤ汝ハ此に居たまふカエリヤ彼に言けるハ然ら往て汝の主ニエリヤハ此にありと告よ彼言けるハ

ホハの靈我

ホハの靈我をざる處に汝を擲へゆか我至りてアハバに告て彼汝を尋獲る時ハ彼我を殺さん然ながら

ら僕ハわが幼

ら僕ハわが幼少よりエホバを畏むありイセベルがエホバの預言者を殺したる時に吾となる事即ち我

ハエホバの預

ハエホバの預言者の中百人を五十八づ洞穴に匿して水をもて之を養ひし事ハ吾主に聞えざりし

や云かるに今

や云かるに今汝言ふ往て汝の主ニエリヤハ此にありと告よと然らば彼我を殺すならんエリヤにいひけ

るハ我が事

るハ我が事入る萬軍のエホバと活く我ハ必ず今日わが身を彼に示すべしとカバテヤ乃ち往てアハバに

會ひ之に告

會ひ之に告けれバアハバエリヤに會んどて往きけるがアハバエリヤを見し時アハバエリヤに言ける

ハ汝イサラ

ハ汝イサラエルを憐ます者此にをるか彼答へけるハ我ハイサラエルを憐さず但汝と汝の父の家之を憐

す亦り即ち汝

す亦り即ち汝等ハエホバの命令を翼て且汝ハアハバに從ひたりされバ人を遣てイサラエルの諸の人か

列王紀上 第十八章 自十八至十八章十節 六百八

一節五八 二節三四三五 三節一三五 四節三三三三三三 五節四二五五五五 六節六二二二二二 七節八二二二二二 八節九二二二二二 九節一〇二二二二 一〇節一二二二二二 一一節一三二二二二 一二節一四二二二二 一三節一五二二二二 一四節一六二二二二 一五節一七二二二二 一六節一八二二二二 一七節一九二二二二 一八節二〇二二二二 一九節二一二二二二 二〇節二三二二二二 二一節二四二二二二 二二節二五二二二二 二三節二六二二二二 二四節二七二二二二 二五節二八二二二二 二六節二九二二二二 二七節三〇二二二二 二八節三一三三三三 二九節三二三三三三 三〇節三三三三三三 三一節三四三四三四 三二節三五三四三四 三三節三六三四三四 三四節三七三四三四 三五節三八三四三四 三六節三九三四三四 三七節四〇三四三四 三八節四一三四三四 三九節四二三四三四 四〇節四三三四三四 四一節四四三四三四 四二節四五三四三四 四三節四六三四三四 四四節四七三四三四 四五節四八三四三四 四六節四九三四三四 四七節五〇三四三四 四八節五一三四三四 四九節五二三四三四 五〇節五三三四三四 五一節五四三四三四 五二節五五三四三四 五三節五六三四三四 五四節五七三四三四 五五節五八三四三四 五六節五九三四三四 五七節六〇三四三四 五八節六一三四三四 五九節六二三四三四 六〇節六三三四三四 六一節六四三四三四 六二節六五三四三四 六三節六六三四三四 六四節六七三四三四 六五節六八三四三四 六六節六九三四三四 六七節七〇三四三四 六八節七一三四三四 六九節七二三四三四 七〇節七三三四三四 七一節七四三四三四 七二節七五三四三四 七三節七六三四三四 七四節七七三四三四 七五節七八三四三四 七六節七九三四三四 七七節八〇三四三四 七八節八一三四三四 七九節八二三四三四 八〇節八三三四三四 八一節八四三四三四 八二節八五三四三四 八三節八六三四三四 八四節八七三四三四 八五節八八三四三四 八六節八九三四三四 八七節九〇三四三四 八八節九一三四三四 八九節九二三四三四 九〇節九三三四三四 九一節九四三四三四 九二節九五三四三四 九三節九六三四三四 九四節九七三四三四 九五節九八三四三四 九六節九九三四三四 九七節一〇三四三四 九八節一〇三四三四 九九節一〇三四三四 一〇〇節一〇三四三四

人を見

人を見し汝を尋ねざる民ハなく國ハなし若しエリヤハ在らずといハ爾ハ其國其民をして汝を見ずと

いふ誓を爲

いふ誓を爲めたり汝言ふ往て汝の主ニエリヤハ此にありと告まど然と我汝をばあれて往きエ

ホハの靈我

ホハの靈我をざる處に汝を擲へゆか我至りてアハバに告て彼汝を尋獲る時ハ彼我を殺さん然ながら

ら僕ハわが幼

ら僕ハわが幼少よりエホバを畏むありイセベルがエホバの預言者を殺したる時に吾となる事即ち我

ハエホバの預

ハエホバの預言者の中百人を五十八づ洞穴に匿して水をもて之を養ひし事ハ吾主に聞えざりし

や云かるに今

や云かるに今汝言ふ往て汝の主ニエリヤハ此にありと告よと然らば彼我を殺すならんエリヤにいひけ

るハ我が事

るハ我が事入る萬軍のエホバと活く我ハ必ず今日わが身を彼に示すべしとカバテヤ乃ち往てアハバに

會ひ之に告

會ひ之に告けれバアハバエリヤに會んどて往きけるがアハバエリヤを見し時アハバエリヤに言ける

ハ汝イサラ

ハ汝イサラエルを憐ます者此にをるか彼答へけるハ我ハイサラエルを憐さず但汝と汝の父の家之を憐

す亦り即ち汝

す亦り即ち汝等ハエホバの命令を翼て且汝ハアハバに從ひたりされバ人を遣てイサラエルの諸の人か

よバアハバ

よバアハバの預言者四百五十人並にアモラ像の預言者四百人イセベルの席に食ふ者をカラムル山に集め

て我に語

て我に語えよと是に於いてアモラエルの都の子孫の中に人を遣り預言者をカラムル山に集め

たり時

たり時にエリヤ總の民に近づきて言けるハ汝等何時まで二の物の間にまよふやエホバ若し神ならば之

に從へざれ

に從へざればアハバ若し神ならば之に從へざれば一と言ひ答へりエリヤ民に言けるハ惟我一人存

りてエホバ

りてエホバの預言者たり然とアハバの預言者四百五十人あり然ハ二の擯を我擯に與へよ彼等ハ共一

の擯を

の擯を擧みて之を截り剖き新の火を擧げて火を絶たず置べし我ハ其一の擯を調理ハ薪の上に載せて火

を擧ぎ

を擧ぎに置べし斯くて汝等ハ汝等の神の名を擧べ我ハエホバの名を擧べ而して火をもて應る神を神と

カ五十六

カ五十七

カ五十八

カ五十九

カ六十

カ六十一

カ六十二

カ六十三

カ六十四

カ六十五